

私は六論会を代表して、請願第4号子供に行き届いた教育を求める請願に反対の立場で討論いたします。

体育館は一般的に屋内で行う様々なスポーツを行えるように設計された施設で、本来の使用目的は体育の授業や集会であり、災害時においては一時的な避難所という位置づけであると考えます。

確かに昨今の暑さは厳しいものであり、平均気温も1.2度くらい上昇していると言われていています。教育の観点から子供たちを熱中症から守るためにも、また、避難所として使う場合も、地域住民の方々の健康維持や不安軽減からも必要性の高いものとも思うところです。

しかしながら、設置コストが高い、ランニングコストが高い、設置に時間がかかる、体育館への設置が難しいなどの点から、設置がなかなか進められないのが現状です。

エアコンで体育館を冷却するには、一般教室の30から60倍の容積を冷却できる能力を備えたエアコンが必要となります。普通教室に比べて20倍程度の費用がかかり、一人の生徒が一日の中で多くの時間を過ごす教室に比べて体育館の利用時間が限られていることを考えると、これだけのコスト負担は厳しいものがあると言わざるを得ません。ランニングコストもエアコン15年稼働で約1,950万円かかるそうで、導入費用に加えて財政負担が大きいです。また、そもそも体育館への設置が難しいという問題もあります。体育館には室内機を天井からぶら下げることができません。小中学校の体育館は築年数が古いものも多く、老朽化した状態でのエアコンの設置は安全性に懸念が出てきます。そうするとエアコンの設置のために体育館全体を建て替えることにもなりかねません。また、建て替えに至らなくても、体育館全体を冷暖房するなら壁面・天井・床面の断熱状況を大きく改善すべきとなる場合もあります。

これらのことを考えると、現状ではかなり難しく、野田市においては学校施設等長寿命化計画が策定されておりますので、全体的な見地から総合的に判断すべきであると考え、この請願第4号には反対といたします。